奈良県告示第三百四十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、奈良県土木部道路管理課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

平成二十三年十月二十八日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　道路の種類　一般県道

二　路　線　名　中筋出作川合線

三　道路の区域

路線番号	区間	区域変更の前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
二五三	北葛城郡上牧町上牧二八六九番三地内から北葛城郡上牧町上牧二八六〇番二地内まで	前	二二・四～二八・四	二九・〇	
		後	二一・六～二七・〇	二九・〇	